

平成 28 年度 第 1 回中野市環境審議会 会議録

1 日 時

平成 28 年 5 月 19 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで

2 場 所

中野市役所 32 号会議室

3 出席者

【審議会委員】

中村秀人会長、松本章委員、鈴木富夫委員、竹内義明委員、山崎正晴委員、
頓所文子委員、横田貴博委員、丸山久治委員、高橋秀子委員、中村幹夫委員、
山岸恒夫委員、勝野芳久委員、金井哲雄委員、宮沢和三委員

（14 名）

【事務局（くらしと文化部環境課）】

佐々木くらしと文化部長、久保環境課長、小林環境課長補佐、宮澤衛生係長、
環境係宮崎主査、衛生係徳竹主査、衛生係竹内主事

4 傍聴者

なし

5 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 協議事項

① 第 2 次中野市環境基本計画の策定方針について

【会長】 第 2 次中野市環境基本計画の策定方針につきまして、事務局の方より説明をお願いいたします。

【主査】 それでは、私の方から資料に沿って説明させていただきたいと思えます。

資料 1 の「第 2 次中野市環境基本計画策定方針」をご覧いただきたいと思えます。

1 ページお願いします。1 ページの 1、「計画策定の趣旨」でございますが、本市では平成 20 年 3 月に中野市環境基本条例に基づきまして、中野市環境基本計画を策定し、「豊かなふるさとを共につくるまち なかの」を目指すべき環境像と掲げ、各取り組みを進めてきましたが、この間も環境問題は深刻化し、これまでも増して環境に配慮した行動が求められている中、現行計画の計画期間が平成 29 年度をもって終了することから現計画の成果と課題をふまえ、市民、事業者、市が一体となって環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新た

な環境基本計画を策定するものでございます。

続きまして2、計画の名称でございますが、「第2次中野市環境基本計画」といたします。

続きまして3、「計画の位置づけ」でございますが、本計画は中野市環境基本条例に基づき策定するもので、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画で、国・県の法律・条例及び関連計画並びに市の最上位計画であります「第2次中野市総合計画」をはじめとして、市が策定しています他の構想・計画等と整合性を図りながら現行の環境基本計画を基礎として策定したいと思っております。現行の環境基本計画につきましては、後ほど少し触れたいと思っております。

続きまして2ページの4、「計画の期間」でございますが、計画期間は、平成30年度から平成39年度の10年間とします。ただし、本計画は必要に応じ見直すものとします。

続きまして5、「市民参加及び策定体制」でございますが、はじめに「中野市環境審議会」におかれましては、本計画の最終審議機関といたしまして、諮問・答申を得るものといたします。

また、策定の進捗状況等についても、随時報告し、さらには必要に応じ意見聴取を行う予定でございますので、また、委員のみな様方にはご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて「市民参加」では、市民等の意見を反映するため事前に環境に関する意識調査、これはアンケートですけれども、この意識調査を行うとともに計画案がまとまり次第、パブリックコメントを実施するなどし、市民意見の反映に努めながら策定作業を進めたいと思っております。

「庁内の体制」におきましては、策定にあたり、関係部局との連携が必要であることから必要に応じ、庁内の会議等に諮り、策定作業を進めたいと考えております。

続きまして6、「策定スケジュール」でございますが、平成28年度から平成29年度の2年間で策定します。策定の予定スケジュールは裏面にご覧いただけますのでご覧いただきたいと思います。

まず、表の一番下の「その他」のところですが、「コンサル業者選定・決定」とございますが、本計画につきましては、専門業者・コンサル業者の支援を受けながら、策定作業を進めていきたいと考えております。

なお、業者の選定につきましては、今月中には決まる予定でございますのでよろしく願いいたします。

その後、市では各種調査を進めるとともに、上から3段目のところですけれども「市民参画」のところで、市民と小中学生を対象とした環境意識調査アンケートを7月に行う予定でいます。このアンケートの結果がまとまるのが、おおむね9月頃を予定していますので、おおむね10月頃に本審議会を開催しまして、このアンケートの調査の結果の報告を考えています。また、年が明けて1月頃にも策定計画の報告などで審議会を開催したいと考えていますのでよろしくお願ひします。

また、策定の進み具合にもよりますけれども、今年度末には素案まで完成させたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、平成29年度に入りまして、できた素案を基に本審議会で見聞聴取や市民向けにパブリックコメントを実施し、必要に応じ素案の修正などを行いまして、おおむね平成30年の1月頃には計画案を確定させて、審議会への諮問や議会への報告を経て、平成29年度末には策定・発行できるよう考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

スケジュールについては以上です。

続きまして、現行の環境基本計画について少し説明させていただきたいと思ひます。

お手元にお配りしてあります『中野市環境基本計画』という資料をご覧いただければと思ひます。

本計画につきましては、先程説明いたしましたとおり、平成20年3月に策定いたしました。計画の構成・目標についてでございますが、6ページと7ページ、ご覧いただければと思ひます。

「将来の中野市をこうしていきたい」という姿を「めざす環境像」として表してはいますが、その目指すべき環境像を「豊かなふるさとを共につくるまち なかの」と掲げ、この環境像を実現するために7ページにございます5つの目標を定めてございます。

また、この環境像を達成するための取り組みについてですけれども10ページ、11ページをご覧いただきたいと思ひます。

10ページ、11ページに環境像を実現するための5つの目標、それに対する取り組み方針、取り組み項目を定めています。

ここで1つ参考で見ていきたいと思ひますけれども、2番の「もったいないの心を大切にします」というところで、取り組みの方針といたしまして、「ごみを減らします」、「ごみではなく資源にします」、「環境に配慮した農林業をすすめます」、「恵みの水を大切に使います」といった4つの方針を掲げています。そしてその方針に対する各項目につきまして、「ごみではなく資源にします」という方針に対する取り組み

みとしまして、「資源物の回収促進」、「リユース・リサイクル製品の使用」というように取り組みを定めており、取り組みの内容については、24 ページ、25 ページをお願いします。例えば、取り組み項目の「資源物の回収促進」で「分別をきちんと行い、資源となるものを回収し、活用します」の取り組みの内容といたしまして、「市民」におきましては、「可燃ごみ・埋立ごみ・資源物の分別方法を守る」ことなど、「事業者」といたしましては、「スーパーなどでは、資源物を回収するための分別ボックスを設置する」ことなど、また、「市」においては、「分別方法やリサイクルなどの情報を提供する」などといった市民、事業者、市ごとに内容を決め取り組んでおり、また、項目の中には環境面での指標としまして目標値を設定しているものもございます。こういった取り組み内容のことが、この計画の 14 ページから 62 ページまで掲載していますので、こちらにつきましては、またご覧いただければと思います。

また、毎年秋頃になりますけれども、前年度の取り組み状況や現況などを明らかにするため、『環境白書』というものを発行しております。また秋頃、委員の皆様にもお配りしますので、またそちらについてもご覧いただければと思います。

あと、この計画の中で 71 ページ以降になりますけれども、資料編といたしまして、現行計画の策定の際に出た意見や市民、小中学生のアンケートなど掲載してございますので、こちらもまたご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で説明は終わります。

【会長】 ただいま、第 2 次の中野市の環境基本計画の策定方針についてということで、策定方針についての資料、スケジュール、そして前回の基本計画について事務局の方より説明をいただきました。

平成 20 年にできたものですし、先程部長の方からもお話がありましたように環境情勢もかなり変わってきておりますので、やはり、これを基本にしながらですね、今にあったふうにしていくべきだと思っておりますけれども、ただいまの説明につきまして、委員の皆様の方から何かご質問とか、ご意見とかございましたら、忌憚なく述べていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 スケジュールについてちょっとお尋ねします。

3 ページのここで、今日の審議会の後に早速、意識調査ですかね、小中学生とかいろいろ書いてありますけれども、どこもそうなんですけれどもこの調査っていうのは、それぞれやっているんですけども、回収とかね、

それが非常に低いんですよね、これアンケートとか。だから、ただ今までどおりのね、やり方って分かりませんが、とにかく出した人に対しては必ず100パーセント返るといって、そんなようなことを念頭に置いて是非やって頂きたいと思ってます。ここは、小中学って高校生も必要だと思いますけど、是非あの年齢的なね、今後若い人達がこうあるべきでって環境問題も非常に勉強もしていると思いますもので、例えば、担当の先生のね、お願いして、その環境について意識あるような先生方には是非お願いして、生徒さんを選んで頂くような、そんなようにやっていかないと、ただ無差別にあげたのでは非常にね、今まで見ているとだいぶ半分以下が多いんですよね。だからこれをやはり上げて頂きたいし、なおかつ実を取っていただきたいもので、ただ無差別じゃなくて、やはり関心とか、これ失礼かもしれないけど、やっぱりそういうことを絞ってね、意識調査を是非お願いしたいと思いますが、いかがですかね。

【主査】 貴重なご意見ありがとうございます。委員さんから出ました意見につきましては、しっかりと事務局の方でも検討いたしまして、なるべく100パーセントを目指して回収していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【課長】 若干補足させてもらいますけども、今申し上げたとおり、なるべく回収率につきましては、高いところを目指していきたいというふうには思っておりますけども、学校の関係ですけども、学校の関係につきましては、学校を通じて小中学校はやっていく予定でおりますもので、ほぼ100パーセントの回収率にはなろうかと思っておりますもので、合わせてそれにつきましては、高い回収率を目指してがんばっていきなというふうに思っておりますもので、また、よろしくお願いいたします。

【委員】 じゃあ、是非そのような形で、回収率プラスしてね、中身のあるものを是非ね、回収できるような形で質問としていただければ大変うれしいと思っておるのでよろしくお願います。

【会長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 資料の84ページの前回のアンケートの調査結果だと思うんですけども、小中学生のアンケートが100パーセントになっているので非常に良いことかなと思っております。ただ、小学校5年生、中学生が2年生という、小中で1学年ずつですか、これをもうちょっと100パーセントの回収率があるならば、もうちょっと学年を広げて、なるべく多くの人からアンケートを取って、やっぱり小中学生若年層の意識づけが必要だと思いますので、そんなふうにした方がいいじゃないかなと思います。5年

と中学2年だけじゃなくて、もうちょっと広げていただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】 ただいまの委員さんの要望につきましていかがでしょうか。

【主査】 小中学生のアンケートにつきましては、現在こちらの方で計画しているのは、市内の小学5年生250人、それと中学2年生250人の計500人を予定しています。これにつきましては、予算の関係等もあるんですけども、一応10年前の比較等もできればと思っていますので、前回と同じ小学5年生それと中学2年生を対象として実施したいと考えていますので、よろしくお願いします。

【委員】 予算の関係があれば仕方がないと思うんですけど、せっかく100パーセントの回収率を誇っているんですから、もうちょっと対象を広げることができるなら、その方がいいじゃないかなと思いますけど。

【会長】 まあ、できるだけそのような方向にいけますようによろしくお願ひしたいと思いますけども。よろしいですか。委員さんよろしいです。

【委員】 はい。

【委員】 10年に亘る計画作るってことでね、非常に大変な仕事だと思うんです。それで、まず一番最初に必要なことは、この6ページの目指す「環境像」、これ何にするのっていうのをしっかりとそこが見つめるポイントがずれていくとね、ダメなんで、ここんところをしっかりと考えてほしい。

それで、「豊かなふるさとを共につくるまち なかの」ってのもいいんだけど、そんなみみちいこと言わねえで、何か環境で世界一になるぞとかね、日本一になるぞとか、そういう高い目標を是非作ってほしい。

それからもう1つ、いまアンケートの話が出ただけで、それをやるにつけてもベンチマークがね、しっかりしてないと、いまの現状がどうなってんだってことがあって、どう目標に向かってくんだって話になると思うんでね、そこんところ、どうやってこう工夫するかって非常に難しい話ではあるんだけど、そこしっかりやっとかないと、また、またって言うのは失礼かもしれない、絵に描いた餅にね、終わる可能性が高いんで、是非そこ気を付けてほしいなというふうに思います。

それで、やっぱり何か目標って数値化するなり何なり明確化、ここにもある部門においてはこう数値化してるようになってるんだけど、判断できるようなものを作っておいて、途中途中でやっぱり判断して見直していかないと行き着けないと思うし、世の中の状況そのものが10年の間っていったら、いろいろ変わっちゃって、いま考えてることと、5、6年したらもう世の中って同じとあって全然限らないんで、そういった意味でも見直せる仕組みを作ってほしい。

それからもう1つは、私は温暖化中心にやってるんだけど、適応策みたいなのがすごく重要になってくるんですけど、これもいま考えてるような適応策が本当にいいのかどうか、金ばっかかかって、いざという時に役に立たないような適応策っていっぱいあるような気がしてて、そうすると、時代時代に合わせてどんどん考え方とういうか、やり方を変えていかなきゃいけないような気がするんで、柔軟なパスをね、通れるような計画にしておいてほしいなと。要はだから最後の目標あるんだよ、目標に行くためには、何かこう凝り固まったこういくんじゃなくて、フレキシブル、タタタッとかうぬっていけるような、そんなイメージがほしいなというふうに思います。

それからもう1つ、心配してるのは廃棄物関係、いまもいろんなふうに廃棄物を再利用したりしてるんだけど、廃棄物だとかいうものの安全性なんていうのは、これもいまの時点で考える安全性で、10年後なり、20年後いいのかどうかって非常に疑問なところがあるなってふうに思っていて、世の中の公害なんてみんなそうだと思うんだけど、それまでは許されてたことをやってて、いろんな問題が出てきて、いろんな規制がかかってくるという繰り返しだったと思うんで。例えば、下水処理汚泥なんていうのもね、今あの、おすみちゃんって配ってるじゃないですか。売ってたりするんだけど、何かこうトレースできなくなっちゃうような気がしてて、何か30年後ぐらいに問題あったぞといった時にトレースできるかと言われたら非常に不安だなというふうに思ってですね、何かそういった危なそうなものはトレースできるような仕組みを作るととか、そういうことも是非考えて頂きたいなというふうに思います。ちょっといっぱいいろんなこと言っちゃってすみませんけど、そんなふうに希望してます。

【会長】 いかがでしょうか。

【課長】 ありがとうございます。いろいろご意見をいただいたところですけども、先程、この策定方針の計画の位置づけの中でもちょっと申し上げたんですが、現行のこの環境基本計画は10年スパンで策定済みのものが今は適用になっているんですけども、この計画を一応基本としてそれを見直していくってところが基本でありますもので、その経過の中でいま委員さんが仰られたようなことが、かなり出てくるかなっていうふうに考えているところです。

これから30年度から10年計画、10年スパンの計画を立てていくところですけども、途中で委員さんが仰られたフレキシブルな計画ということをおっしゃったんですが、この計画自体その確かに10年という本当に

スパンが長いもので、途中での見直しも可能にはなっておりますもので、策定して10年を経つのを待っている状況ではなくて、現況に適合しなくなってきた時点で、その辺また見直しができるばと、そんなふうを考えているところです。

それでその中でまた温暖化対策だとか、あるいは廃棄物の安全性、それから仰られた下水汚泥の関係もこれからいろいろ出てこようとは思いますが、いろいろ考えていければと、このように思っていますもので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】 委員さんいかがでしょう。

【委員】 結局なんていうか、すごく難しい話なんだけど、考え方っていうか、やり方によってはすごくいい売りになることだと思うんです。

例えば、医療がいいからあそこへ移ろうとか、子供を育てやすいからあそこに移住しようとかいろんな人、いまいるんだけど、環境がいいから是非中野行って住みてえなど、言われるようなまちをつくるにはどうすんだんべと、というようなこと考えてもらえれば一番いいかなというふうにするので是非、私もがんばりたいし、がんばっていただきたいと思ひます。

【課長】 はい。よろしくお願ひいたします。

【会長】 はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

【委員】 いまそういう話題でずっと言ってるんで、まったくその通りだと思いますが、10年前に課題でなくて現在課題になってる、これがうんと大事な問題かと思ひます。

それで、ざっと考えると、私の考えですが、放射性廃棄物の処理、それから産業廃棄物の処理、それから耕作牧地ね、これ野生動物の調整区域、あと空き家の問題も絡んでくると思ひますね。

なぜ、放射性廃棄物と産業廃棄物を最初に言ったかという、10年前、今あの豊田地区が合併されてね、こちら中野市の一部になってますから、あそこに産業廃棄物の施設あるんですよ。

それで、飯山市の千曲川両岸は、両岸というか片岸は、川岸は、産業廃棄物銀座といって東京の方の環境保護団体なんかからもバスで見学に来るくらいで、悪名高い場所です。とんでもない場所だつて言われている。ということになると、あそこに現在あの種類、この環境基本計画とはちょっと違う管轄にはなるんだけど、あそここのところに現在東日本大震災の廃棄物が搬入されてます。一応、放射性物質の検査はしてるけれど、トラックにガイガーカウンターぱつと向けるくらいで、大変あっさりしたものです。

もしあそこにちょっと悪質な業者がいて上手にカムフラージュして、放射性廃棄物質が混じった廃棄物が運び込まれたら、現代の風評被害ってやつだよ、私中野市大好きで移住して来た人間だけど、もう果物だろうが何でも全く売れなくなっちゃいますよね。そういうところにやっぱり市民全員が目を向けてると勝手なことはできなくなるだろう。そういうことができるようになるのは環境審議会、そしてね、この基本計画しかないじゃないかと。これはあくまでそういうことを要望で言うことで批判して言うてはなりません。話題になっていないことで、委員さん言うてはまったくその通りで、たぶん放射性廃棄物質も今後出てくると思いますよ。かなり運び込まれてるんかと私はちょっと心配してるだけ。それ以外の産業廃棄物も相当程度の有害物質これを含んだこれから悪い影響出てくるか分からないものがすでに運びこまれているだろうと言われてます。これは本当噂です。そうすると、どっかで歯止めかけなくちゃいけないんだけど、最初に大事なものは環境基本計画のしっかり 24 ページにありますね。24 ページご覧ください。24 ページの今日的な課題ですね、新たな環境基本計画ここにしっかり明記してその後どうするか、アンケートの方に載せるのが必要だと思います。アンケートは、アンケートの質問項目によって結果が決まってくるから、ですから放射性廃棄物質の問題、産業廃棄物処理及び産業廃棄物施設について、これ実は出てます。87 ページご覧ください。87 ページに市民が心配して、産廃処理施設からの有害物質の発生、もうすでに心配してる人が結構いますね。ということで、やはりこういう問題は市民の意識がどうなるかっていうことが決定的に大事なんで、是非アンケート項目にそれぞれ入れて、そして広く市民に注意を喚起して、とんでもないものが中野市に持ち込まれないような、そういう基本計画になればいいなと思っています。以上です。

【課長】 ただいまいただいたご意見ですけれども、市民環境意識調査というのは先程来、ご説明申し上げていますが、これからやっていく予定ではあるんですけども、いま仰られたこと、その項目の中に反映できるかどうか、また検討できればと考えてはおりますので。

【委員】 是非よろしくお願ひします。

【委員】 ちょっと基本的な件でお伺ひしたいと思っておるんですけど、10 年間の中野市の環境の取り組みをされ、非常に環境白書が出てくるの楽しみにしておるんですけど、平成 30 年からの策定につきまして、これからコンサルタント業者を 2、3、いま原案ではあるわけなんですけども、今後どのような形で決定されていくのかどうか、また、合わせてそれな

りきの決定する要件というものが当然あるかと思うんで、私たち環境審議会のメンバーにつきましては、業者コンサルタントのプレゼンを見ながら業者選定というところまでの権限がないわけでありまして、原案に対して諮問・審議をするということであるわけでありまして、コンサルタント会社の決定要件としまして、10年間取り組みの中にどのような案件で業者を決定されていくのかという、その基本的な考えをお伺いしたいと思います。

【課長】 私の方から若干申し上げさせていただきますけども、コンサルの業者につきましては、先程担当の方からも申し上げましたとおり、いまほぼ決定しつつあります。それで、いま委員さんが仰られたように、ここでプレゼンをやってそれで決定していくという段取りにはならないですけども、業者の選考の基準と申しますと、一応基本的には県内の業者というふうに考えておるところですけども、こういった環境基本計画の策定の経験を有する者と市の方の予算的などところもあるんですけども、その辺のところを諸々加味していきますと、必然的に業者は絞られてきちゃうというようなところもございますもので、その点また、ご理解いただければと思っております。市とすれば少ない予算でなるべく良い計画ができればとこんなように考えておるところですが、よろしく願いできればと思います。

【部長】 決定にあたっては、単純に指名しているというわけではなくて、アンケートの分析が主体となると思うんですが、専門的な見地で分析される方で、その内容について市の業者選定委員会という副市長をトップとした選定委員会がございまして、そこで業者選定と申しますか、数社に絞り込んだ中で、入札業務を行って決定していくといった内容で業者決定していくものであります。よろしく申し上げます。

【会長】 委員さんいかがでしょう。よろしいですか。

他にはないようでございます。

ただいま委員さんの方からいただいたご意見につきまして、ご意見・ご質問につきまして、事務局の方につきましては、本審議会に出た意見を十分に検討をいただきまして、第2次中野市環境基本計画の策定の方をですね、進めていただきたいと思いますけど。一応その方向にさせていただきたいと思えます。

委員の皆様それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、策定作業を着々と進めていた

だきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本日の与えられました協議事項の方は以上をもちまして終了となります。皆さんご協力ありがとうございました。ここで事務局の方へお返しさせていただきます。大変ありがとうございました。

- (4) その他
 - ① 事務連絡
 - ② 今後の日程について
- (5) 閉 会